

第5章 地域福祉計画

1. 目標

子どもから高齢者まで、しょうがいのある人もない人も、だれにとっても住みやすく、健康で安心して暮らすことができる生きがいのある地域社会をめざし、地域の活動団体やボランティア、NPOなどと連携を図り、ともに連携していきいきと社会参加ができ、思いやりのある安全なまちづくりを目指します。

2. 現状と課題

国立市には、東京都多摩障害者スポーツセンターや国立市障害者センター、心身しょうがいしゃのための通所作業所などがあります。そのため、こうした福祉施設の周辺地域はかなり整備されるようになりました。しかし、市内全域で見ると、しょうがいを持つ人たちにとって必ずしも暮らしやすいまちになっているとは言えない現状があります。人と人との交流をはじめとするソフト面でも十分とは言えない現状があります。

また、国立市は、2005年（平成17年）4月に「しょうがいしゃがあたりまゑに暮らすまち宣言」を制定しました。この理念をもとに、すべての面においてさまざまなバリアを取り除いていくとともに、地域における助け合いや連携意識といったコミュニティの醸成を図ることが求められています。市では今後、第三次地域保健福祉計画に盛り込まれた施策を着実に推進していくとともに、地域住民、地域団体、ボランティア、NPO、社会福祉協議会などの協働のもとに、子ども、高齢者、しょうがいしゃを含む全ての市民が、安心して暮らすことができ、いきいきと社会参加ができる安全なまちづくりを進めていきます。

3. 施策の方向

21世紀に入り、日本では少子高齢社会がさらに進展しており、その対応が急務となっています。また、バリアフリーの考え方から、しょうがいを持つ人や、高齢者、子どもたちが、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう

に、^{こうきょうしせつ}公共施設^{せいび}の整備にはユニバーサルデザインの^{しゅほう}手法を取り入れ、^と道路、^い公園、^{どうろ}道路、^{こうえん}公園などの^{だんさ}段差や^{しょうがい}障害となるものの^{かいしょう}解消に取り組み、^ととく^くととも、^{ちいき}地域住民やNPO、ボランティア^{だんたい}団体とのネットワークの^{けいせい}形成を図っていきます。

これからも、^{きょうせいげんり}ノーマライゼーション、^{かんが}インクルージョン、^{かた}共生原理の^{かた}考え方を^{きほん}基本とし、^{しゃかい}社会のあらゆる^{ぶんや}分野に^{おも}思いやりのある^{ちいき}地域社会を^{きず}築くための^{かつどう}活動を^{けいぞく}継続していきます。

これらを実施するために、^{つぎ}次の4点を^{てん}施策の^{しさく}柱として^{はしら}事業の^{じぎょう}展開を^{てんかい}検討して^{けんとう}していきます。

(1) ^{じょうほうきょうゆう}情報共有^{せいび}の整備^{けんとう}を検討します。

わかりやすい^{じょうほう}情報を^{ていきょう}提供し、^{あんしん}だれもが安心して^{きがる}気軽に^{ふくし}福祉サービスが^う受けられるように、その^{ほうほう}方法と^{しく}仕組みづくりを^{けんとう}検討します。

(2) ^{かいてき}快適^{あんしん}で安心して^く暮らせる「まち」づくりと^{しみん}市民参画^{さんかく}の^{そくしん}促進。

^{ちいき}地域で^{せいかつ}生活するすべての^{ひと}人が、^{かいてき}快適に^{せいかつ}生活が^{おく}送れ、^{あんぜん}安全で^{あんしん}安心して^く暮らせる「まち」にするために、^{くに}国立に^く暮らし^{はたら}働く^{ひと}人たちが^{とも}共に^{つど}集い、^{かた}語り^あ合い、^{たす}助け^あ合い、^{あいて}相手を^{おも}思いやる^{こころ}心が^{そだ}育ち、^{しんらい}信頼し^あ合える「まち」の^{じつげん}実現を目指^{めざ}します。

(3) ^{じょうせい}コミュニティの醸成^{かつせいか}と^{すいしん}活性化を推進します。

^{ちいき}地域^{じょうせい}コミュニティを^{かくしゅ}醸成させるために、^{きかん}各種^{いいん}機関・^{れんけい}委員との^{きょうりよく}連携協力や^{かくしゅ}各種ボランティアの^{いくせい}育成・^{けんしゅう}研修の^{かた}あり方を^{そうごうてき}総合的に^{けんとう}検討します。

(4) ^くだれもが^{たいせい}あたりまえに暮らせる^{せいび}まちにするための体制を整備します。

^{こうれいしゃ}高齢者、^{しょうがいしゃ}しょうがいしゃ、^{にゅうようじ}乳幼児をかかえる^{ははおや}母親、^{がいこくじん}外国人等、^{など}あたりまえに^く暮らせていない^{ひと}人たちに^{たい}対する^{げんじょう}現状や^{こうつう}交通アクセスを^{みなお}見直し、^くだれもが^くあたりまえに^く暮らせる^{たいせい}まちにするための^{せいび}体制を整備します。

4. 施策一覧

(1) 情報共有の整備を検討します。

事業名 1：わかりやすい情報提供の推進

事業目標：だれもがあたりまえに地域で暮らしていけるようにするために、可能な限りわかりやすい情報を提供します。

事業内容：市役所に関係するあらゆる部署・機関・事業所でわかりやすく正確な情報の提供を行います。

市役所に関係する部署・機関・事業所が広報誌（紙）等を発行する際は、可能な限りわかりやすい要約版を作成します。

(2) 快適で安心して暮らせる「まち」づくりと市民参画の促進。

事業名 2：快適で安心して暮らせる「まち」づくりをめざす市民参画促進

事業

事業目標：地域で生活するすべての人が、快適に生活が送れ、安全で安心して暮らせる「まち」にするために、国立に暮らし働く人たちが共に集まり、語り合い、助け合い、相手を思いやる心が育ち、信頼し合える「まち」の実現を目指します。

事業内容：国立に住み、育ち、国立で子育てをし、国立を生涯の故郷と思えるようなまちづくりを目指します。

次世代育成・子育て支援・家族支援策の検討と具体化。

小学校・中学校・高校における家庭・子育て体験学習の設定。

防犯体制の整備、検討。

(3) コミュニティの醸成と活性化を推進します。

事業名 3：コミュニティふれあい事業

事業目標：コミュニティを醸成し、さまざまな市民が考え方や立場、世代を超えてふれあい、語り合い、協力し合い、支え合う環境を整備します。

事業内容：いろいろな立場や世代間を超えて集まれるコミュニティ広場をつくり、

わかりやすい情報の提供、商店街との協働協力。

「人間環境 キーステーション」のように市内に通勤・通学している人達が集まり、交流できるような場を作り、活気あるまちづくりの演出を行います。

ボランティアチケットの活用による市民交流と福祉の活性化。

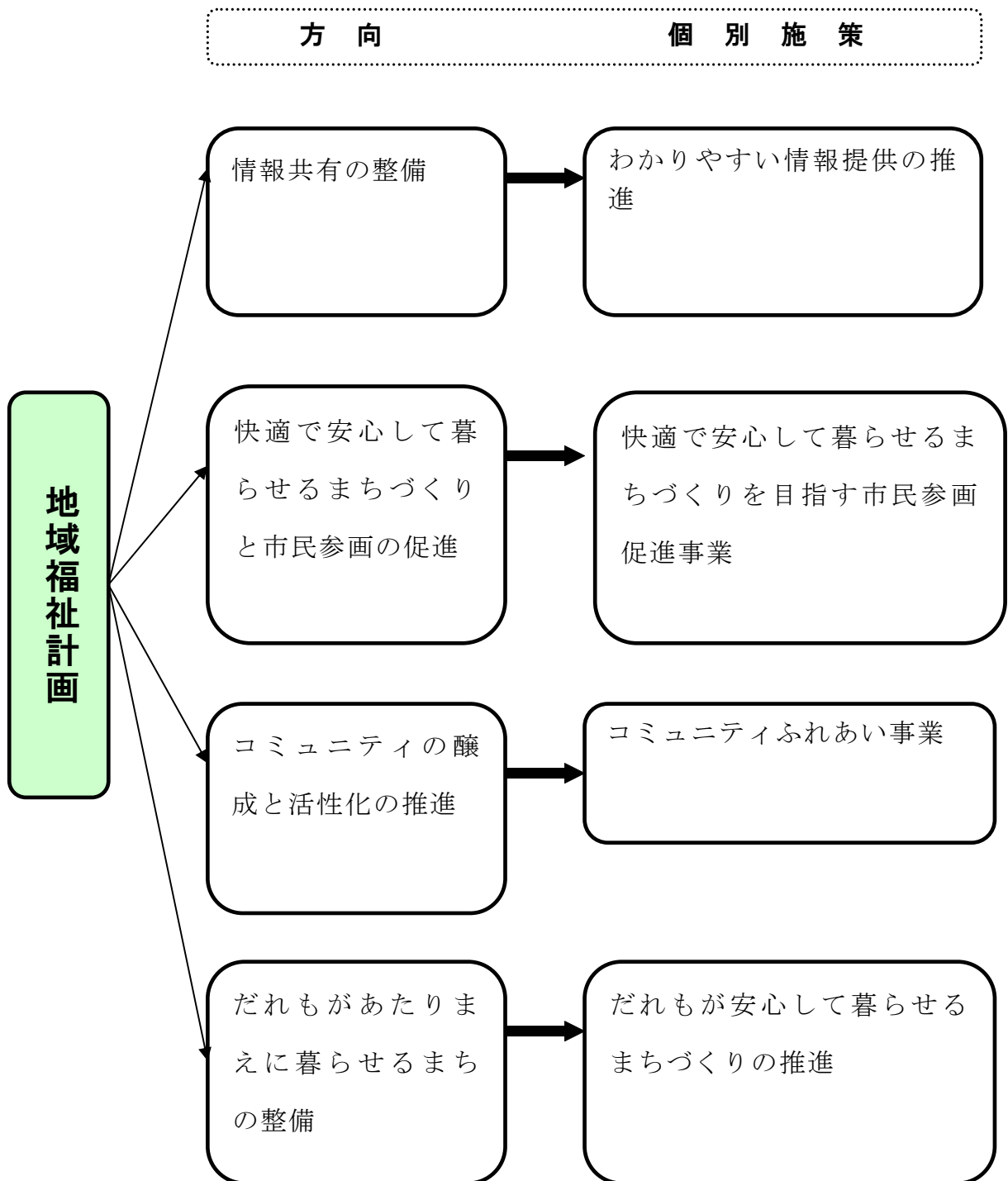
(4) だれもがあたりまえに暮らせるまちにするための体制を整備します。

事業名 4：だれもが安心して暮らせるまちづくりの推進

事業目標：地域で生活するすべての人が、安全に安心して行動し、社会参加ができるなど、だれもがあたりまえに暮らせるやさしいまちの実現を目指します。

事業内容：福祉のまちづくりの推進のため、考え方、目的、整備の内容等の啓発、不便な場所、危険な場所等の生活環境や誰もが利用できる医療環境の整備について検討し、具体化します。また、コミュニティバスの割引適用範囲、タクシー券利用のあり方や福祉車両による有償運送の整備なども検討します。

5. 施策体系図



6. 個別施策

事業名 1：わかりやすい情報提供の推進（新規事業）

現状と課題	<p>高齢者やしょうがいのある人たち、外国人など読み書きが十分できない人たちが、理解できるわかりやすい情報の提供はあまり進んでいない。</p> <p>だれもがあたりまえに地域で暮らしていけるようにするためには、わかりやすい情報を理解できる形で提供していく必要がある。</p>	
目的	<p>だれもがあたりまえに地域で暮らしていけるようにするために、可能な限りわかりやすい情報を提供する。</p>	
対象	<p>すべての市民</p>	
サービスの内容	<p>市役所に関係するあらゆる部署・機関・事業所でわかりやすく正確な情報の提供を行い、広報誌（紙）等を発行する際は、可能な限りわかりやすい要約版を作成する。</p>	
実施内容	2005年度	<p>わかりやすい情報提供プロジェクトの設置・あり方・試み・具体化。</p> <p>継続</p>
	2006年度	
	2007年度	
	2008年度	継続
	2009年度	継続
	2010年度	継続

実施方法	<p>2006年（平成18年）4月以降早い時期に関係部署の代表者、当事者団体の代表者から構成する「わかりやすい情報提供プロジェクト」を設置し、わかりやすい情報提供のあり方を検討し、試み、市役所内外の部署でわかりやすい情報を提供できるような環境整備を行う。</p>
------	---

事業名2：快適で安心して暮らせる「まち」づくりをめざす市民参画促進事業(新規事業)

現状と課題	<p>子ども・高齢者・しょうがいしゃ・外国人等すべての市民が、立場や世代間を超えて、共に相手を思いやり、快適に地域生活を送ることができるようにするための、具体的な検討をする時期に来ている。</p>	
目的	<p>地域で生活するすべての人が、快適に生活が送れ、安全で安心して暮らせる「まち」にするために、国立に暮らし働く人たちが共に集まり、語り合い、助け合い、相手を思いやる心が育ち、信頼し合える「まち」の実現を目指す。</p>	
対象	<p>すべての市民</p>	
サービスの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国立に住み、育ち、国立で子育てし、国立を生涯の故郷と思えるようなまちづくりを目指す。 ・次世代育成・子育て支援・家族支援策の検討と具体化 ・小学校・中学校・高校における家庭・子育て体験学習の設定 ・防犯体制の整備、検討 	
実施内容	<p>2005年度</p>	<p>「快適で安心して暮らせるまちづくりのための「市民参加促進ワーキンググループ」を設置し、2007年（平成19年）3月末までに市民参画事業の具体案を検討し報告する。</p>
	<p>2006年度</p>	<p>その後、報告内容を具体化し、実現に向けた各種事業を立ち上げる。</p>
	<p>2007年度</p>	<p>継 続</p>
	<p>2008年度</p>	<p>継 続</p>
	<p>2009年度</p>	<p>継 続</p>

	2010 年度	継 続
実施方法	<p>2006年（平成18年）6月以降早い時期にワーキンググループを設置し、2007年3月末までに報告する。ワーキンググループには、子ども・高齢者・しょうがいしゃ・外国人等すべての市民が、立場や世代間を超えて集まり、検討できるようにする。</p> <p>社会福祉協議会、ボランティアセンターとの連携や各団体・グループへの働きかけ、協力要請を積極的に行う。市民参加の促進、福祉問題への関心を深め、啓発を進める。</p>	

事業名3：コミュニティふれあい事業（新規事業）

現状と課題	<p>核家族化・個人主義化・国際化等が進み、社会がますます複雑になるにつれ、コミュニティ（身近な地域）での付き合いや人間関係が希薄化する時代となっており、孤立化している人たちもいる。コミュニティを醸成し、活性化するための支援策を講じることが求められている。</p>	
目 的	<p>コミュニティを醸成し、さまざまな市民が考え方や立場、世代を超えてふれあい、語り合い、協力し合い、支え合う環境を整備する。</p>	
対 象	<p>すべての市民</p>	
サービスの 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな立場や世代間を超えて集まれるコミュニティ広場を作る。 ・ わかりやすい情報の提供、商店街との協働協力。 ・ 「人間環境キーステーション」のように市内に通勤・通学している人達が集まり、交流できるような場を作り、活気あるまちづくりの演出を行う。 ・ ボランティアチケットの活用による市民交流と福祉の活性化。 	
実 施 内	2005 年度	<p>2006年（平成18年）6月以降早い時期に（仮）コミュニティふれあい事業ワーキンググループを設置し、2007年（平成19年）3月末までに報告をする。</p>
	2006 年度	
	2007 年度	
	2008 年度	継 続

容	2009年度	継 続
	2010年度	継 続
実施方法	<p>コミュニティふれあい事業ワーキンググループには、子ども・高齢者・しょうがいしゃ・外国人等すべての市民が、立場や世代間を超えて集まり、語り合えるようにする。社会福祉協議会、ボランティアセンターとの連携や各団体・グループへの働きかけ、協力要請を積極的に行う。</p>	

事業名 4：だれもが安心して暮らせるまちづくりの推進（レベルアップ事業）

現状と課題	<p>市役所、福祉会館など公共施設の整備や国立駅、谷保駅の車椅子対応等は進んできている中、矢川駅・谷保駅にもエレベーターの早期設置が望まれる。</p> <p>一方、路線バスでは車椅子利用者への対応が不十分であり、運転手に対する研修の充実が必要である。バス停は、車椅子では狭くて乗れないところがあるなど、早急に検討する必要がある。コミュニティバスやリフトカーを安心して利用できるようにすることや福祉車両による有償運送の整備をしていく必要もある。</p> <p>また、公園、道路などでは、不便や危険な箇所も見られるため、新たな対応と点検、整備が必要である。</p>	
目 的	<p>地域で生活するすべての人が、安全に安心して行動し、社会参加ができるなど、だれもがあたりまえに暮らせるやさしいまちの実現を目指す。</p>	
対 象	<p>すべての市民</p>	
サービスの内 容	<p>福祉のまちづくりの推進のため、考え方、目的、整備の内容等の啓発、不便な場所、危険な場所等の生活環境や誰もが利用できる医療環境の整備について検討し、具体化する。また、コミュニティバスの割引適用範囲、タクシー券利用のあり方や福祉車両による有償運送の整備なども検討する。</p>	
実 施	2005年度	<p>しょうがい当事者、女性、高齢者等でワーキンググループを設置し、2007年（平成19年）3月末までに、だれもがあたりまえに暮らせるやさしいまちの実現に向け検討する。国、JR、タクシー・バス会社、医療関係機関等へは引き続き要請していく。</p>
	2006年度	
	2007年度	<p>ワーキンググループ報告内容の具体化</p>

内 容	2008 年度	継 続
	2009 年度	継 続
	2010 年度	継 続
実施方法	<p>2006年（平成18年）6月以降早い時期にワーキンググループを立ち上げ、具体的な検討を行い、2007年（平成19年）3月末までに報告する。</p> <p>例：JR 矢川駅・谷保駅にエレベーターの設置、コミュニティバス利用の改善・割引適用範囲の拡大、路線バス乗降地のバリアフリー化、店舗前障害物の撤去とバリアフリー化、東京都ハートビル条例基準の検討と国立市への適用の仕方を検討する。</p>	